

令和3年11月15日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

和歌山河川国道事務所

## 紀の川で樹木の再繁茂抑制対策を実施します

### ～国土交通省と岩出市が連携～

和歌山河川国道事務所が令和2年度に実施した紀の川河川敷に繁茂した樹木の伐採箇所(岩出市域)において、岩出市と連携し再繁茂抑制のため人力及びブルドーザーによる幼木踏み倒しを実施します。(幼木の段階で樹木を踏み倒すことにより再繁茂が抑制される知見が得られております。(参考事例参照))

なお、市町村がブルドーザー等、重機を使用しての再繁茂抑制は近畿地方整備局管内では初めての取り組みです。

●日時 令和3年11月16日(火) 13:30 ～

●場所 和歌山県岩出市中島地先(紀の川右岸14.0k～14.4k付近)

●内容 河川内に繁茂している樹木は放置すると川の流れを妨げ、洪水を引き起こす原因となることがあるため計画的に樹木伐採を実施する必要があります。和歌山河川国道事務所では計画的に河川内の樹木を伐採しており、昨年度は約57万m<sup>2</sup>の範囲で伐採を実施しました。

当該箇所では昨年度に約14万m<sup>2</sup>の範囲で伐採を実施しております。

しかし、伐採しても再生能力が高い樹種によっては、条件がそろえば数年で元の姿に戻ってしまいます。

そこで、昨年度伐採した箇所を岩出市と連携し、人力及びブルドーザーによる踏み倒しを行い、再繁茂を抑制するものです。

人力作業においては和歌山河川国道事務所と岩出市の職員により踏み倒しを実施します。

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ  
和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ

#### <問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長(河川) : 竹中 宏徳 (内線:771-204)

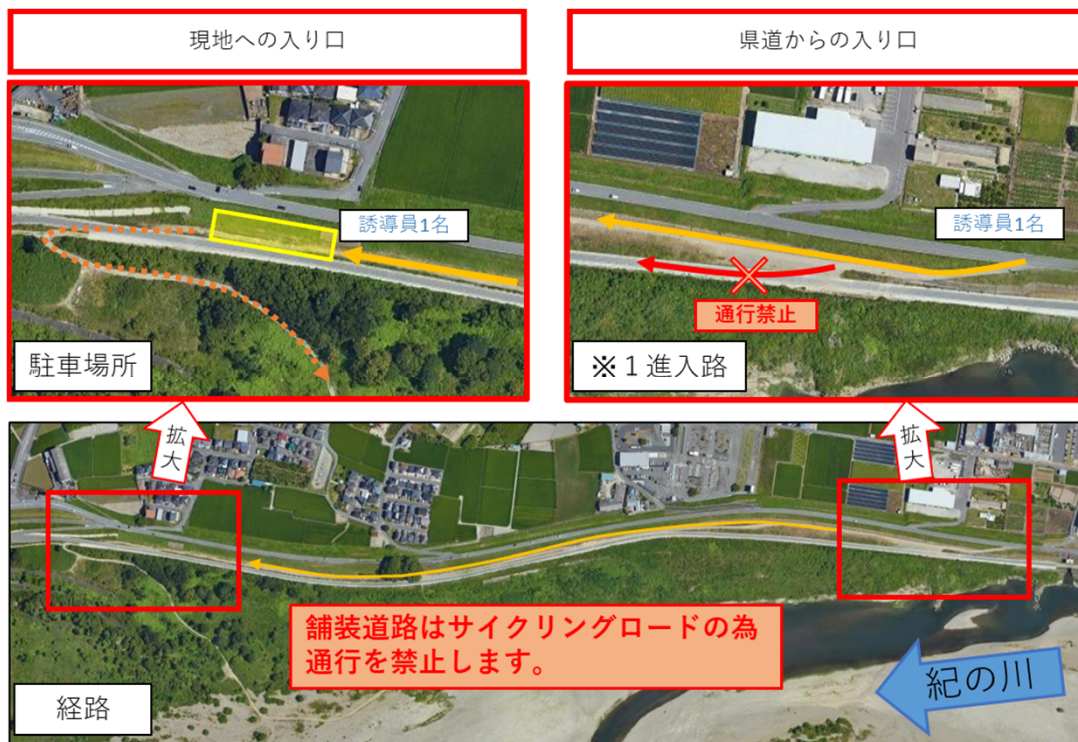
河川管理課長 : 長尾 壮治 (内線:771-331)

TEL : 073-424-2471(代表)

## 実施位置図



## 進入ルート図



### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻りに咳をする方がいた場合、退去を要請する場合があります。
- ・取材中のマスク着用など、参加される方ご自身で感染防止対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者へ感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。
- ・今後の拡大状況等を鑑みまして、延期・中止等の判断をさせて頂く場合があります。

参考事例

伐採前



伐採後



①再繁茂対策前

再繁茂対策サイクル



②再繁茂対策 (踏み倒し)



③再繁茂対策後

重機による踏み倒し事例



実施後



踏み倒し実施後においては草類は生えているものの、樹木の繁茂は確認されていない